

生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現していけるように、発達段階に応じた運動や遊び、学校体育の充実等により運動習慣の確立を図ります。

## 2 運動部活動の適切な指導と運営

### 運動部活動

◆ 部活動は学校教育の一環として行われ、生徒の多様な学びの場として教育的意義が大きく、合理的でかつ効率的・効果的に取り組むことが大切であることから、各学校の実情や発育発達段階に応じた適切な指導を推進するとともに、適切な活動時間を設定して、安全に配慮し、健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育むためのバランスのとれた運営に努めます。また、必要に応じて外部指導者を活用し、部活動指導体制の充実を図ります。

### 運動部活動の適切な運営

- 豊かな人間性を育むバランスのとれた運営と指導
  - ・協調性、責任感、連帯感の育成
  - ・主体的・対話的で深い学びにつながる指導の工夫
  - ・練習時間や休養日の設定等、発達段階に応じた適正な指導
  - ・健康・安全に留意した適切な指導
- 運動部活動指導者の育成
  - ・科学的・合理的な指導方法の普及
- 運動部活動の指導体制の充実
  - ・地域のスポーツ指導者等の人材活用
  - ・部活動指導員の配置促進

### 地域部活動の運営(中学校)

- 生徒にとって望ましい「地域部活動」の実現
  - ・生徒の活動目的に応じた「地域部活動」の実現
  - ・地元で活躍できる生徒の育成環境の構築
- 持続可能な部活動と学校の働き方改革の実現
  - ・生徒が休日の地域スポーツ活動を実施できる環境の整備
  - ・「地域部活動」を担う団体や指導者等地域人材の確保
- 令和5年度からの休日部活動の段階的な地域移行に向けた実践研究として、令和3年度に県内2地域においてモデル事業を実施。

### 部活動指導員の配置

○部活動指導員は、学校教育法施行規則第78条の2に基づき、技術的な指導に従事する学校の職員である。

○学校の教育計画に基づき、校長の監督を受け、部活動の実技指導、大会・練習試合等の引率等を行うことができる。

○令和2年度、市町立中学校では運動部47名、文化部1名の合わせて48名（12市町37中学校）、県立学校では運動部26名（21校26部）、文化部15名（13校15部）の合わせて41名の部活動指導員を配置した。

○県立学校においては、県費10/10。中学校は国の部活動指導員配置促進事業により国1/3、県1/3、市町1/3で実施している。

